



株式会社新東通信

包括的なライセンス管理と
クライアントPCの統一が可能にした
シンプルでトラブルの少ない運用・管理

株式会社新東通信は名古屋に本社を構える総合広告会社として、昭和47年の創業以来、「おもしろ集団」を合言葉に地域密着と専門性を重視しビジネスを展開してきました。テレビ、ラジオのCM、各種媒体の広告などを手がけ、社内での制作部門では56台のMacintosh®がフル稼働しており、東京本社、大阪支社を含めると、合計260台のMacintoshやWindows®が導入されています。Adobe® Illustrator®, Adobe PhotoShop®, Adobe InDesign®, Adobe Acrobat®などのアドビ製品は、業務に欠かせないツールであり、これらで作成されたファイルは関連会社や広告主との間でやり取りされています。



株式会社新東通信

<http://www.shinto-tsushin.co.jp/>

所在地: 名古屋市中区丸の内3-16-29

事業概要:

住宅不動産、競艇等の専門分野はもとより、流通などあらゆる分野に取り組んでいる。また、2005年愛知万博など国際的な事業も手がけるなど活躍の場は広範囲におよんでいる。

総務本部情報システム部

業務内容:

全社の基幹および業務システムの保守、運用、管理から、サーバ運用、設計、開発など、コンピュータに関わるシステムを一括して管理、運用を行っている。



株式会社新東通信
総務本部情報システム部
係長
村瀬光弘氏

全てが異なっていたクライアントPCの構成。 トラブルシューティングも 1台ごとの対応が必要。

総務本部情報システム部係長、村瀬光弘さんは、入社して3年目になりますが、社員が利用するクライアントPCの管理運用、ネットワークやサーバの設計と管理運用など、コンピュータに関するサービス全般を一手に引き受けています。

「情報システム部ができたのは私が入社する前の1998年で、コンピュータに詳しい社員を中心に発足しています。社員が対応できない技術的な部分については、アウトソーシングされていました。一方、クライアントPCは、Windowsは情報システム部門が管理し、Macintoshは制作現場のマネージャが管理していたため、ソフトウェアのアップデートや新規ソフトウェアの導入もそれぞれ別々に行っていました。当時はMicrosoft® Windows® 98が中心でしたので、オペレーティングシステムにセキュリティの概念がなく、ユーザーが好き放題に使っていました。Macintoshも同様で、誰のPCにどんなソフトウェアがインストールされているのか全く管理されていない状態でした」と、村瀬さんは語ります。

個々のコンピュータの構成が全て違うために、起きるトラブルも全てが固有のものになり、それぞれに構成を確認することから原因の切り分けを始めなければなりません。デザイン時に使用されたフォントが、そのファイルを開くMacintoshに入っていないために、表示がずれたり、おかしくなったりするケースや、作成されたアプリケー

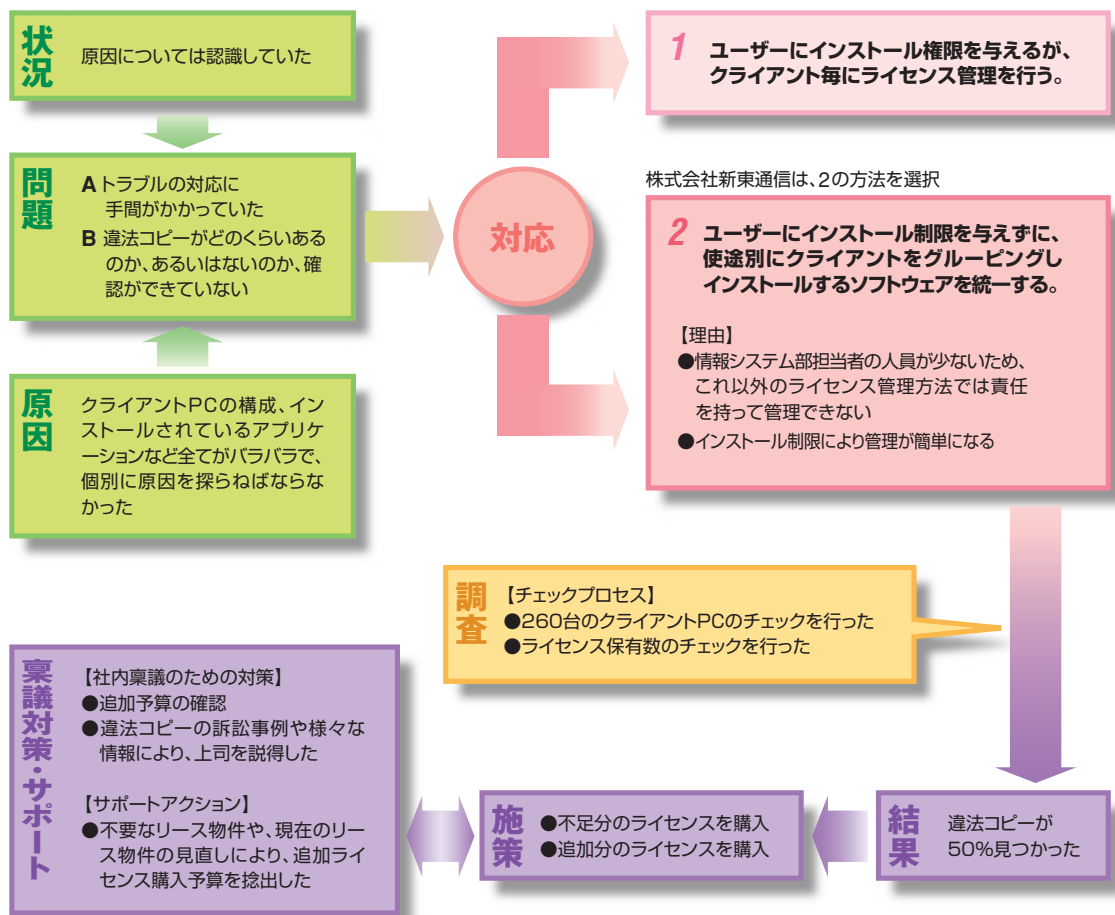


ションが入っていないために開けないケースがあり、そのたびに情報システム部が対応しなければなりません。互換性のトラブル、印刷に関するトラブル、ネットワークに関するトラブル、メールに関するトラブル、システムに関するトラブルなど全てに個別の対応が必要となり、復旧には大変な時間と工数がかかっていました。情報システム部の業務のほとんどが「トラブルへの対応」と「現状の維持」で費やされる中、なんとかできないか、ということで村瀬さんがたどり着いた結論は、「全てのPCの構成を統一し、一括管理する」というものでした。そのためにはアプリケーションも統一されていなければならない、ライセンス管理から考え直さなければならないことに気づいたのです。

クライアントPC利用状況の把握により分かった、
大幅な追加ライセンス購入の必要性。

「3年前は、私一人で管理していたのですが、260台あると無理です。とてもできません。そこで管理を楽に行えるように上司を説得し、調査をしました」(村瀬さん)





ライセンス正規化の手順

一言で「社内のクライアントPCの構成を統一する」といっても、簡単なことではありません。村瀬さんは社内のPC利用状況の調査から始めたのですが、土日を使って1台ずつ構成や設定、インストールされているアプリケーションのシリアルナンバーなどをチェックシートに記入していても1ヶ月～2ヶ月かかり、終了した頃には最初にチェックしたPCの構成が既に変更されているといったこともあり、きりがありませんでした。

そこで、管理ツールはないものかと思い探してみたら、クオリティ株式会社のQNDというツールを使うと、MacintoshとWindows両方を管理できることが分かり、早速導入しました。QNDによってMacintoshやWindowsの構成管理、アドビ製品の台帳管理ができるため、社内の全てのクライアントPCについて、誰が使っているコンピュータでもシリアルナンバー、IPアドレス、MACアドレス、何月何日に設置したか、いつから使い始めたか、どのアプリケーションがインストールされているか、などが把握できるようになりました。

続いて、全てのクライアントにインストールされているアプリケーションと、ライセンス保有数について調べたところ、アドビ製品に関しては社内で稼働している台数の50%購入されていることが分かりました。

「違法コピーがあるかないかを把握していないこと自体、会社にとっては大きなリスクとなります。たとえ全社的なライセンス管理が業務に含まれていなかったとしても、ライセンスについて何か問題があった時には必ず『責任者は誰だ』ということになります。当然私も、情報システム部の責任になりますし、訴訟となると会社も訴えられますから、ていねいに調べました。この業界は違法コピーが多いことで知られています。それというのも、音楽CDの貸し借りをする感覚を会社に持ち込んでいる人が多く、コピーを悪いと思いません。エンドユーザーに、違法コピーをしている意識がないことと、それで訴えられると大変なことになるという認識がないので、違法コピーが蔓延しているのだと思います」（村瀬さん）

1 現状認識

●ライセンス数 ●インストール台数 ●使用状況

2 調査分析

●違法コピーの存在 ●買いすぎの確認 ●不正使用

3 対応策

●購入ライセンス数の把握
ライセンス不足分に加え、PCの構成を統一するために必要な追加分の特定

●購入方法
購入窓口一本化と管理の一元化を行うため購入方法を決定

4 正規化

●Adobe Photoshop, Adobe Illustrator, Adobe InDesign, Adobe Acrobatで構成されるAdobe Design Collection (販売終了)をCLPにて制作系Macintosh台数分購入

株式会社新東通信の行ったライセンス管理の特徴は、ライセンス管理フローの「3」「4」において、全てのクライアントPCの構成を統一し、インストール制限をしたことにあります。同時にライセンス購入方法を、これまでのパッケージ製品での購入からCLPでの購入に切り替えました。これにより、管理者は保有ライセンス数と、稼働しているPCの台数をチェックするだけで、1台ごとのチェックは不要になりました。さらにクライアントPCの現状が把握できているため、予算計画も前倒しで行うことが可能です。

ライセンス管理フロー

ライセンス購入の説得のため、社内稟議用の詳細な情報と比較データを整理。

ライセンスの不足分と、DTP用Macintoshの構成を統一するために必要な追加ライセンスを購入するにあたり、計算するとかなりの金額になりました。違法コピーとはいえ、現状それで業務が成り立っているために、追加ライセンス分の予算を認めてもらうのは簡単なことではありません。社内稟議を通すための説明が必要となります。

上司である情報システム部長に、追加予算の必要性を伝え、企業として必要ライセンスの導入を公式に決定してもらうよう訴えました。情報システム部長からは、違法コピーを使っている企業に対してどのように調査が行われるのか、違法コピーが発覚した場合の事例にはどのようなものがあるのか、税務調査や任意調査などと比較した場合の法的根拠などの情報を求められ、全ての比較情報を調べることになりました。それらを報告した結果、「確かに、ライセンスはきちんと導入しなければならぬ」と理解を得ることができ、追加予算の承認に至りました。

「アドビ製品については、これを機に購入窓口を一本化し、できるだけ管理面での負担を減らすた

め、包括的ライセンス契約であるアドビ CLP（コントラクトライセンスプログラム）での購入に切り替えることにしました。同時にPCを統一するための説得用の資料もかなり作成しました。例えば今使用しているPCでMicrosoft® Excelを立ち上げ、ファイルを開き、修正をして、エラーが出た場合の対応をし、保存する、といった一連の手順の時間を計算し、それを新しいPCを使った場合のスピードと比較します。それを1年間のトータルの時間として合算し、新入社員の給与に換算すれば、どれだけコストダウンになるかすぐに分かりますので、そのような形で提案しました」（村瀬さん）

さらに村瀬さんは、コピー機、FAX、什器、電話など、全社で利用されているリースについても調べ、個別の契約をまとめたり、使われていないリースを転用するなどして、追加で発生するコストを極力抑えるようにし、より稟議を通りやすくする工夫をしています。

全て同一の構成とポリシーの適用により激減したトラブル。アドビ製品のライセンスは、CLPで一元管理。

「社内のクライアントPCは、Macintosh、Windows

それぞれ個々の差がない状態で、OSのバージョンのコンマ下の桁まで揃えてあります。社員が利用するクライアントPCはソフトウェア構成、フォントやユーザー権限など詳細なポリシーにいたるまで同一で、メモリの容量やハードディスクの容量も同じです。制作部門で使う標準構成のMacintoshには、Adobe Illustrator、Adobe PhotoShop、Adobe InDesign、Adobe Acrobatで構成されるAdobe Design Collectionがインストールされており、新入社員や制作部門に移ってきた社員には、この標準構成のMacintoshが与えられます。Macintoshに関してはMac OS 9を利用しているため、株式会社アクト・ツアのOn Guardを使ってアクセス制限をかけてあり、自由にソフトウェアのインストールはできないようになっています」(村瀬さん)

これら以外のアプリケーションと合わせて、デザイン業務、メールを送る、受ける、添付されているファイルを開く、送る、圧縮、解凍ができる最低限の状態を提供しており、日常的な作業と他の企業とのやり取りができるようになっていきます。さらにこれだけでは無理な場合を想定して、共有コンピュータが用意されています。こちらには標準構成よりも多くのアプリケーションや、株式会社モリサワの全書体がインストールされているため、Adobe Illustratorのどのバージョン

で作成されていても、そして、どのフォントが使われていても開けないファイルはありません。クライアントPCを統一したことについてほとんど苦情は出ていません。ユーザーも同じアプリケーションを使うことで、スキルの上達が早くなっています。トラブル発生率が低くなり、トータルの生産性が上がりました。これまでは現状維持が中心だった情報システム部の業務も、クライアントPCの品質を保つためには構成の変更をチェックするだけで済むようになり、新規開発や新しいサービスの提供などへの対応が可能となりました。

「大変でしたけれど、現状を調査、そして把握したことは非常によかったと思っています。ソフトウェアを含めて、クライアントPCの管理業務は非常に楽になりました。現在、アドビ製品のライセンス管理は、購入しているライセンス数と稼働しているクライアントPCの台数を数えるだけで済むため、これまでのようにインストールされているアドビ製品を1台ごとにチェックする必要はなくなりました。統一される前は別々に必要だったライセンス管理と予算管理も、クライアントPCの現状を全て把握しているので、数年は前倒しで計画することができます。明確に、そして短時間で予算組みができるなど大きなメリットも出ています」(村瀬さん)

製品に関する詳細は

www.adobe.co.jp/products/creativesuite/main.html
をご覧ください。

お問い合わせ先

アドビ製品は、お近くのアドビ認定ディーラー(AAD: Adobe Advanced Dealer)でお買い求めください。AADリストをはじめとする最新情報は、アドビシステムズホームページ(www.adobe.co.jp)で入手してください。製品の購入に関する詳細はカスタマーインフォメーションセンター(tel.03-5350-0407)へお問い合わせください。

DTP環境を統一し更なる作業効率を向上させるだけでなく、ライセンス管理にも最適な Adobe Creative Suite をご存知ですか。

Adobe Creative Suite は、Adobe Photoshop、Adobe Illustrator などアドビのデザインツールを包括し、ファイル管理機能を組み合わせたトータルツールです。Adobe Creative Suite を Adobe Open Options Licensing Program というライセンスプログラムで購入し、DTP 用クライアントマシン 1 台にひとつ割り当てることで、DTP 環境の統一を実現できるだけでなく、ライセンス管理の負担を大幅に軽減できます。

Adobe Open Options Licensing Program には CLP (Contractual License Program) と TLP (Transactional License Program) があり、さまざまな企業のお客様のニーズに柔軟に対応します。また、クリエイティブ プロフェッショナルのお客様に対し、ライセンス管理支援やお客様がご自身で違法コピーの有無を確認することを積極的にサポートしています。お気軽に下記までお問い合わせください。

アドビライセンス管理支援事務局

Tel.03-5350-7157

受付時間：10:00-12:00 13:00-17:30

アドビシステムズ株式会社 〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー・www.adobe.co.jp
Adobe Systems Incorporated 345 Park Avenue, San Jose, CA 95110-2704 USA・www.adobe.com
アドビカスタマーインフォメーションセンター Tel.03-5350-0407 受付時間/平日9:30~17:30(土曜・日曜・祝日・弊社指定休日を除く)

Adobe、Adobe ロゴ、Adobe Illustrator、Photoshop、InDesign、Acrobat および "Tools for the New Work" は、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社)の米国ならびに他の国における商標または登録商標です。Microsoft、Windows および Excel は、米国 Microsoft Corporation の米国および他の国における商標または登録商標です。Macintosh および Mac OS は、米国およびその他の国々における Apple Computer, Inc. の登録商標です。その他すべての商標は、それぞれの権利帰属者の所有物です。
© 2004 Adobe Systems Incorporated. All rights reserved. Printed in Japan. ASICS122 2/04



Tools for the New Work™

現在のリース料内での新規導入により、 上司を説得する

不況が続く中、ITの導入に予算を割ける企業はそう多くありません。それどころか、真っ先に削られる対象がIT関連の予算であることもしばしばです。村瀬さんが上司を説得する時には、リース料の細かなチェックを行いました。

企業は様々な備品や什器、電話設備、コンピュータを4～5年リースにしています。それ以外にもコピー機やFAX、机やロッカーなど、調べてみるとかなりの数に及びます。リースは定額なので、月の予算がはっきりしており、昨年度の実績や来期の金額が予想できます。

例えば5年前にPCを10台リースで導入し、毎月2万円の支払いをしていたとします。これをリースアップすると月々の支払いはなくなりますが、最新のPCは価格が下がっているため5年前よりも低額でリースすることができ、毎月の支払いを少し下げても新しいPCのリースに切り替えることができます。支払い側から見ると月々の支払額が下がることになり、ユーザーは最新のコンピュータが利用できるようになります。このように現在あるリースを利用することで環境を新しくできます。昨年実績がゼロのところからリースを始めると経営者には「予算増加」と映るため、中々稟議はおりませんが、現在支払っている金額内であればとおりやすいものです。

全拠点の全リース物件を調査し、 リース会社からまとめた場合の相見積りを取る

村瀬さんは全拠点のリース物件を調べました。IT関連のものだけではなく、コピー機、複合機など、使われていないにも関わらず支払われている分や、古くなったIT関連機器などのリース状況を調べました。これにより、現在の支払い額をチェックでき、支払い額を変更することなく、不要な分を新しく必要な分に回す計画が立てられます。

また大抵の場合、機器によって別々のリース会社を利用していることが多いため、どの会社にもどのくらいのリース物件があるか、全拠点の様々な部署に管理されている全てのリース証書を当てることでチェックしました。

次に、現在利用しているリース会社に対し、全てのリースをまとめて発注した場合の相見積りを取りました。この結果、リース会社はボリュームを見込むことができ、村瀬さんにとってはディスカウントが期待できます。

このように、リース物件全てをまとめることで新規導入分に金額を捻出したのです。それでもなお、会社として支払う金額を下げるようにした結果、説得しやすい資料を作成することができました。

事例をメールすることで、 違法コピー問題の実感を持ってもらう

社員宛のメールで、定期的に違法コピーの事例を情報として流すことにより、社員のライセンスに関する意識を高めています。これには社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS <http://www.accsjp.or.jp/>）の情報や新聞記事などの事例を利用し、具体的な賠償金額などの数字を上げて説明しています。自社と同じような企業の事例は、社員にも身近に感じられるため反響があるそうです。

また管理ツールを使うことでクライアントPCの利用状況が把握でき、エンドユーザーが不正なアプリケーションを使っているかどうかをチェックしています。不正利用が認められた場合は、そのユーザーと上司にメールを送り、それとなく監視していることを知らせるようにしており、不正なアプリケーションの使用を防いでいます。